

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所7号機の格納容器圧力逃がし装置ドレン移送ポンプ出口側伸縮継手の溶接部の適合性確認についての面談

2. 日時：令和3年3月1日 10時30分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁3階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、中田上席原子力専門検査官、

平井上席原子力専門検査官、渋谷主任原子力専門検査官、

宇野主任原子力専門検査官、平川主任原子力専門検査官

東京電力ホールディングス(株)

原子力運営管理部 保安管理グループ チームリーダー 他10名

5. 要旨

東京電力ホールディングス(株)から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の格納容器圧力逃がし装置ドレン移送ポンプ出口側伸縮継手の溶接部の適合性確認に係る令和3年2月10日の面談時の質問に対する回答について資料に基づき説明を受けた。

原子力規制庁から、以下の点について引き続き説明するよう求めた。

- ・製作当時の法令に従って溶接事業者検査を実施していなかった理由については確認したが、当該系統が原子炉格納容器に直接接続される系統であることなどを踏まえ、どのような仕様で製作することが妥当と判断したのか説明すること。
- ・今回の面談において事業者は当該継手について現状のまま使用しても法令等に違反するものではないとの見解を口頭で示したが、当該継手は機械試験を実施したものに新しく取り替えるとの判断をしており、その判断に至った具体的な理由などについて説明すること。
- ・現在、コンディションレポートを発行し、本件の対応にあたっているとのことであるが、事業者としてどのような点を改善する必要があるとして検討しているのか、前述した内容も含めて説明すること。

東京電力ホールディングス(株)より、了解したとの回答があった。

6 . その他

資料：格納容器圧力逃がし装置ドレン移送ポンプ出口側伸縮継手の溶接部に係る面談にて頂いたご質問回答について